

◎新潟県告示第1470号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年10月24日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一村尾六日町線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
南魚沼市八幡字谷内19番10から 同市八幡字日越101番14まで	新	7.9～8.2メートル	48.9メートル
南魚沼市八幡字谷内19番10から 同市八幡字日越101番8まで	旧	7.6～9.7メートル	115.1メートル

備考 路線の終点を変更する区域変更